



2025 年 6 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社トランスジェニックグループ
代表者名 代表取締役社長 福 永 健 司
(コード番号 2342 東証グロース)
問合せ先 取 締 役 船 橋 泰
(電話番号 03-6551-2601)

**当社連結子会社における不正行為に対する調査報告書の受領、
並びに再発防止策の策定及び報酬の減額等に関するお知らせ**

2025 年 5 月 12 日付「2025 年 3 月期決算発表の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、当社連結子会社である株式会社トランスジェニック（以下、「トランスジェニック」という）磐田研究所の受託試験の一部について、一部の職員による試験データに係る不正（以下、「本件不正」という）が行われていたことが判明いたしました。当社は、客観的な観点から、事実確認の調査及び検証を行うために、当社と利害関係のない外部の専門家（弁護士）による調査及び検証作業を進め、6 月 19 日に調査報告書を受領いたしました。

当社はこのたび、当該調査報告書の指摘に基づき、具体的な再発防止策を策定し、本日開催の取締役会において決議いたしましたので、その概要をお知らせいたします。なお、本再発防止策は既に取組みを開始しております。

記

1. 本件不正の概要

2022 年 3 月期から 2024 年 3 月期にかけてトランスジェニック磐田研究所 研究本部 分析試験室にて、実施・報告された受託試験の一部（主として TK 試験※1 等の GLP※2 及び非 GLP 分析試験）において、社内調査の結果、試験データに係る不正が行われたことが判明いたしました。

※1 TK（全身的曝露評価：Toxicokinetics）とは毒性試験の不可欠な構成要素として、或いは特にデザインされた補助的試験として、全身的曝露を評価するために、薬物動態データを得る試験です。

※2 GLP（Good Laboratory Practice：適正試験実施規範）とは、化学物質や医薬品の安全性や有効性を評価するための試験を適正かつ信頼性の高い方法で実施するための基準や規範のことを指し、試験結果の信頼性を確保することを目的としています。これにより、試験データの品質や一貫性が保証され、規制当局による承認や評価において重要な役割を果たします。

2. 外部の専門家（西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）による調査及び検証作業の概要

目的：本件不正に関する事実関係の確認、本件不正による影響範囲の検証、本件不正以外の不正行為の発生有無、及びこれらに関連する事項の検討、原因分析及び再発防止策の提言

範囲：2022 年 3 月期以降

方法：本件不正を行った職員（以下、「当該職員」という）を含む関係者ヒアリング、データフォレンジック調査、関連資料の精査、アンケート調査、トランスジェニックにおける社内調査の精査・検証

3. 調査結果の概要及び本件不正の原因分析

(1) 調査結果の概要

本調査報告書によれば、本件不正は、当該職員が単独で行ったものであり、その所属部署を含め、他の職員による本件不正への関与はなかったものと認定されています。また、他のグループ会社において、本件不正と類似の試験データに係る不正は検出されず、その他の不正行為も検出されておられません。なお、本件不正は、2021 年 8 月から 2024 年 3 月の期間に行われており、その認定された不正件数は、磐田研

究所において実施・報告された GLP 試験 17 試験(試験実施中で報告書提出前の GLP 試験 1 試験を含む)及び非 GLP 試験 9 試験となっております。

(2) 本件不正の原因分析

本件不正の原因として、試験報告書の確認過程における仕組みが十分に整備されていなかったこと等が指摘されています。

4. 再発防止策

本調査報告書による原因分析及び再発防止策の提言を受け、当社が策定した再発防止策の概要は、以下のとおりです。

<試験報告書の確認過程の仕組みの整備>

(1) SOP (Standard Operating Procedure : 標準作業手順書) の改訂

分析試験室におけるすべての試験結果の報告書について、分析試験室内で試験結果の整合性(電子データと紙媒体の整合性)を確認する旨を SOP に記載するよう、6 月中に改定予定です。

(2) DI (Data Integrity : データの整合性) 対応

分析試験室における正確で信頼できるデータの管理対応の一環として、分析機器内のデータの改ざん等を防止するより堅牢なシステムを導入いたします。

<試験に関与する職員の人物像の把握・検証及びコンプライアンス意識の啓発>

(1) 試験に関与する職員の人物像の把握及び検証

職員評価基準に「誠実性」「真摯性」「信頼性」の評価軸を含めることによって、業務を適切に監視監督する仕組みを設けます。

(2) 教育によるコンプライアンス意識の啓発

職員に対するコンプライアンス教育を改めて徹底するとともに、試験担当者にプロフェッショナルとしての責任感や自負・使命感を醸成する取組みを継続的に実施してまいります。

5. 役員報酬の減額等の内容

本件不正を踏まえて、既に取り締役の報酬の減額を以下のとおり決定しております。

当社取締役

代表取締役社長	6 月度報酬の 100%を減額
取締役 CRO 事業本部長	6 月度報酬の 50%を減額
取締役経理財務部長	6 月度報酬の 50%を減額
上記以外の取締役 3 名	6 月度報酬の 30%を減額

トランスジェニック取締役

4 月度報酬から 3 カ月間 10%減額

また、本件不正を行った当該職員については、本件不正に関する事実確認等が終了したことに伴い、トランスジェニック就業規則に基づき懲戒解雇としております。

株主様、取引先様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。二度とこのような事態を起こすことがないように再発防止策を着実に遂行することにより、皆様からの信頼回復に努めてまいります。

以上